



水土里情報システムに取り込んだ維持管理計画書の活用について紹介します。

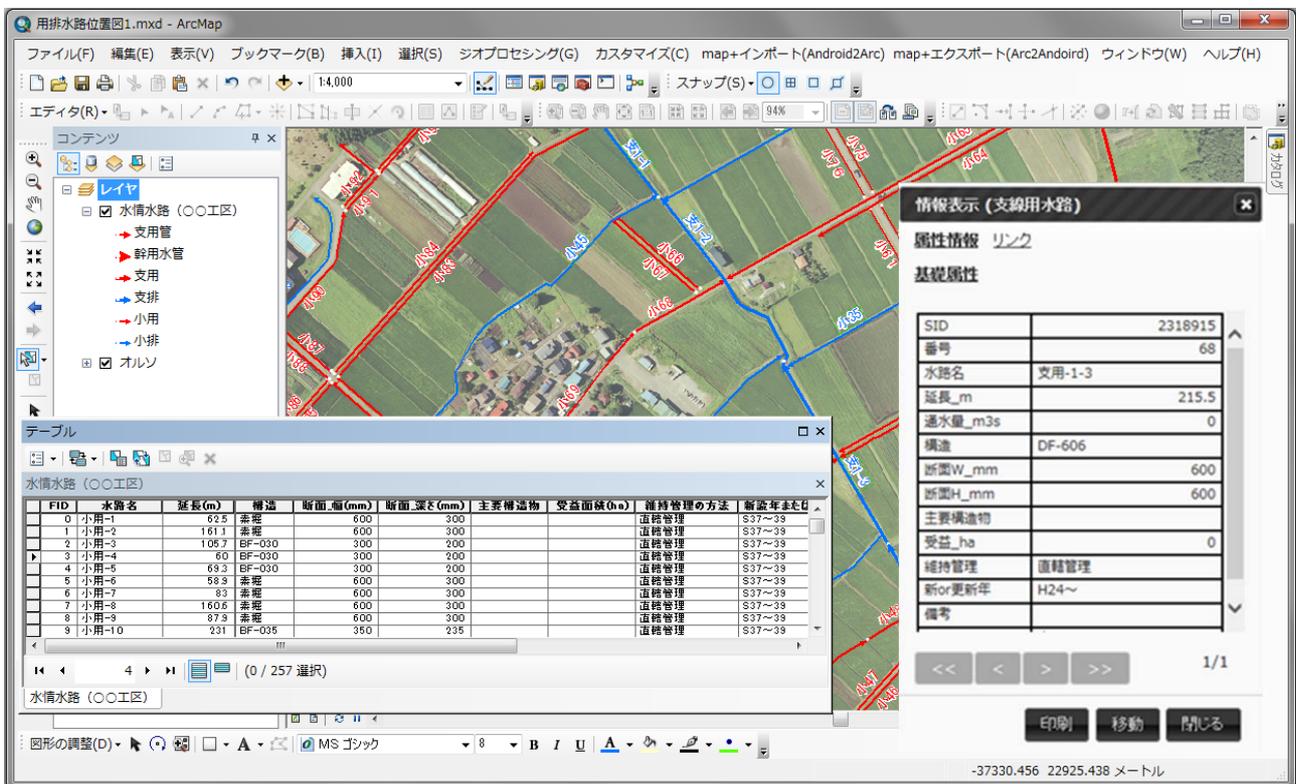
(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネット秋田

取組概要

内容： 土地改良区の保有する維持管理計画書(台帳、施設位置図)を水土里情報システムに取り込み、日常管理、定期診断の基礎データとして活用。

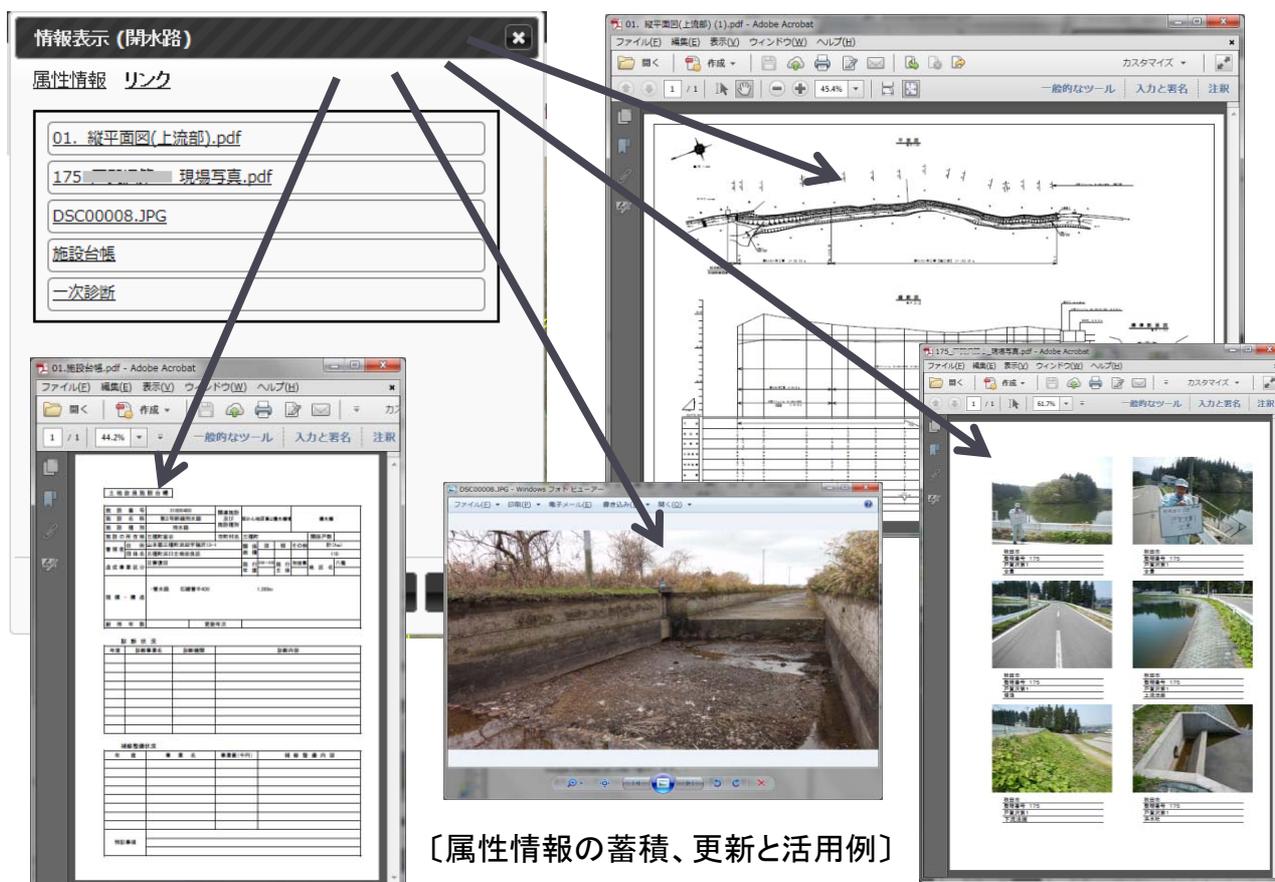
- 経緯：① 県内土地改良区では、施設の維持管理において、施設位置・施設諸元等の把握を紙ベースの維持管理計画書を用いて実施しており、情報の追加・修正が困難なことから、最新の情報となっていない。
- ② 水土里ネット秋田では、会員支援の一環として平成21年～平成24年度までに73土地改良区の維持管理計画書作成を無償支援しており、県内の約7割の維持管理計画書データを保有している。
- ③ 平成27年4月から新たな水土里情報システムとなり、利便性が大幅に向上したことから、平成28年度以降、順次登録・公開を行っている。



〔維持管理計画書のGISデータ化の例〕

期待される効果

- ① 利用者(土地改良区)が自由にデータの追加・修正を行うことが可能なことから、施設情報が常に最新の状態に保持、蓄積できる。
- ② 現在まで、維持管理作業については、ベテラン職員の経験、ノウハウ等に頼る部分が多かったが、水土里情報システムへそれらの情報を施設属性情報として保存・共有することで、スムーズな世代交代を行うことが可能となる。
- ③ 施設位置の検索、属性情報の抽出・集計が可能となり、大量のデータ管理の省力化と有効活用が可能となる。



今後の活用予定

- ① 施設の長寿命化計画策定のための検討業務に活用。
- ② 多面的機能支払い活動組織との管理連携業務に活用。
- ③ 加工情報は地域の農業関係法人との情報共有手段に活用。

■お問い合わせ先

秋田県土地改良事業団体連合会(水土里情報センター室) 018-888-2732(直通)
 農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)